

7 児童虐待かもと思ったら

◎児童虐待とは

子どもを監護している人が、身体的暴力、性的行為の強要、不当な扱い、明らかに不適切な養育、ことばによる脅かしなどによって、子どもの心身を傷つけ、健全な成長や発達を妨げる行為をいいます。

◎児童虐待には4つの種類があります

● 身体的虐待

殴る・蹴る・激しく揺さぶる・タバコの火を押し付ける・熱湯をかけるなど

● ネグレクト

家や車の中に放置する・食事や風呂などの世話をしない・健康を損ねても治療しない・同居人の子どもへの暴力を見過ごすなど

● 心理的虐待

存在を否定するような暴言・発達段階や能力以上のことを要求できないと叱る・無視・子どもの前で家族に対しての暴力(DV)を行う・きょうだい間での差別的扱いなど

● 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノの被写体にするなど

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。



お近くの児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。

今、子育てに不安や悩みはありませんか？一人で抱え込まず、相談しましょう。
 児童虐待を疑ったり発見した時は、児童相談所・子育て支援課に相談しましょう。
 これは、子どもの福祉にたずさわる私たちひとりひとりの義務です。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

【通話料無料】 0120-189-783 いちはやく おなやみを

◆相談所一覧

名 称	受 付 日 時	電 話 番 号
多古町役場 子育て支援課 こども係	月曜日～金曜日 8:30～17:15	☎ 0479-76-5412
銚子児童相談所 電話相談受付	月曜日～金曜日 9:00～17:00	☎ 0479-24-3231
子ども・家庭110番 児童に関する相談 (しつけ、教育、適性、養護、障害など)	年中無休 8:30～20:00	☎ 043-252-1152
子ども・家庭110番 児童虐待に関する相談、通告	年中無休 24時間	☎ 043-252-1152
香取健康福祉センター 家庭児童相談室	月曜日～金曜日 9:00～17:00	☎ 0478-52-9161
多古こども園	たこ・こどもルーム 多古2000-6	☎ 0479-76-4444

◆その他のツール

「親子のためのSNS相談@ちば」

保護者の方の子育ての不安や、親子関係などの悩み、お子さん自身からの家庭に関する悩みなど相談できます。下記のQRコードから登録してください。

